

事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	真岡市重度心身障害者医療費助成条例、同施行規則						☒ 単年度繰返（開始年度 昭和48 年度～）		
予算科目	1. 一般会計		3. 民生費		1. 社会福祉費		1. 社会福祉総務費		
事業概要	重度心身障害者（身体障がい者１・２級知的障がい者Ａ１・Ａ２所持者及び身体障がい者３・４級で知的障がい者Ｂ１所持者）に対し、医療費の自己負担分（健康保険対象分）を助成し、障がい者の医療費負担等を軽減する。障がい者が支払った医療費について、領収書、病院の証明等により、助成すべき額を算定し申請者へ支払う。 平成１９年度よりレセプト１枚につき５００円の自己負担金の導入（院外処方の薬局は除く）。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 障がい者から申請のあった医療費を、病院の証明等により確認のうえ助成額を算定し申請者へ支払う。 平成２９年度から、こども医療費の現物給付を中３まで拡大することに伴い、こども医療費で支給している。 31年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 助成申請件数	件	21,729	23,179	22,753	21,678	23,000
		イ 受給資格者数	人	1,387	1,433	1,498	1,322	1,348
		ウ 助成額	千円	91,134	84,911	84,894	82,445	94,200
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 身障手帳１・２級所持者、療育手帳Ａ１・Ａ２所持者及び身障手帳３・４級で育手帳Ｂ１所持者		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 受給対象者数	人	1,505	1,535	1,566	1,523	1,553
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい者の医療費負担を減らす。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 助成を受けた障がい者の数	人	1,034	1,059	1,085	1,058	1,082
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 保健の向上に寄与し、もって重度心身障がい者の福祉を推進する。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 負担が軽減された割合（助成を受けた数／受給対象者数）	%	68.7	69.0	69.3	69.5	69.7
		イ 福祉の増進が図られた重度心身障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移		単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	45,548	42,456	42,422	39,590
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	45,738	42,611	42,662	45,310
		一般財源	千円	91,286	85,067	85,084	84,900
	事業費計（A）		千円	91,286	85,067	85,084	84,900
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	1
		延べ業務時間	時間	3,780	3,790	3,790	1,895
		人件費計（B）	千円	15,838	15,740	15,729	7,900
	トータルコスト(A)+(B)		千円	107,124	100,807	100,813	92,800

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	重度心身障害者に対し医療費の一部を助成することにより、重度心身障害者の福祉を推進することを目的として、県下一斉にＳ４８年４月より開始した。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは５年前と比べてどう変わったのか？	・対象者数の増加 ・平成１８年に医療費制度の改定による重心医療負担割合が変わり、自己負担割合の増加により、医療助成費が増加している ・老人医療保健における負担金額の増加と制度の複雑化により、事務量が多くなった。 ・平成１９年度から、レセプト１枚につき５００円の自己負担金の導入（院外処方の薬局は除く）と入院時食事療養費の助成を廃止した。 ・平成２７年度から、こども医療費の現物給付を小６まで拡大することに伴い、こども医療費で支給することとなった。 ・平成２７年度から、中３までの自己負担を廃止（市費負担）することとなった。 ・平成２８年度から、医療費助成の新システムを導入している。 ・平成２９年度から、こども医療費の現物給付を中３まで拡大することに伴い、こども医療費で支給することとなった。 ・平成３０年度から重心医療の計算入力業務をニチイ学館に委託し、事務の軽減を図った。	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・平成２８年１２月議会において、利用者の利便性の観点から、全対象者の現物給付化についての一般質問が出た。 ・平成31年3月議会において、精神障害者団体から医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書が出された。	